

(別紙 利用料等利用者負担金納入について)

鈴らん保育園

### 利用料等利用者負担金納入について

#### 1. 明細

教育・保育の質の向上を図るうえで、特に必要と認められる利用者負担

保育料	・住民登録のある市町村民税で市が負担額を決定します。 ・保育料は登園の有無に関わらず月の初日に在籍していた場合はその月の全額を負担していただきます。市役所にお支払い下さい。	
実費徴収	給食費	0～2歳児 無料 3歳児以上 (土曜日欠席分は返金) 副食費 4,500円/月 (対象家庭は無料) 主食費 1,500円/月 (全員)
	絵本代	400円程度/月 ※年齢によって異なります。
	園児服・体操着等	ベレー帽・制服(夏・冬)(1才以上) …6,500円程度 紺短パン(3歳児以上) …1,200円程度 カラー帽(全員) …450円程度 エプロン(0,1歳) …1,550円程度 ※金額は年度で確定次第保護者に文書で配布する。
	新年度用品	教育保育に必要とされるものを購入していただきます。 ※学年によって異なります。
保護者会費	5,000円/年(第3子以降は無料) ※保護者会で定めた額	
預かり保育料	2・3号認定 (保育短時間)	7時30分～8時30分…200円 16時30分～18時30分…200円/時間
施設整備費	1,000円/月(第3子以降は無料)(当面徴収しない)	

※実費徴収について。3歳以上児給食費：銀行引落となります。その他と3歳未満児にきましては当園に直接、現金で納めていただきます。2か月以上の滞納になりますと、在籍できなくなる恐れがありますのでお気を付け下さい。整備完了次第、原則銀行引落を予定しています。

※実費徴収は原則として登園の有無に関わらずその月の全額を負担していただきます。

※預かり保育の時間単位は切り上げとします。

※本園では現在太鼓指導料、茶道指導料、わくわくタイム指導料年間合計80万円強を、園負担で行っています。保護者の方の負担をなるべく軽くし、幅広い経験をしてもらいたい思いで保護者の負担を求めておりません。今後も可能な限りその方針は続ける予定です。なお、負担金変更の場合は、文書にてお知らせいたします。

#### 2. 支払方法

##### (1) 3歳児未満保育料について(行政徴収)

市役所で決定した保育料は、市役所指定口座引落になります。27日に引き落とされますので、(27日が(土)(日)(祝)の場合は前日)前日までに残高をご確認下さい。

##### (2) その他について(以下のいずれかの方法)

(i) 指定金融機関(もみじ銀行)より毎月末口座引落となります。前日までに残高をご確認下さい。指定金融機関に口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。

(ii) 指定口座へのお振込(振込手数料は利用者でご負担下さい)

※指定金融機関へ口座を開設されることをおすすめします。

鈴らん保育園指定口座

もみじ銀行呉荒神支店 社会福祉法人岳瑛 鈴らん保育園 口座番号 0417260

負担金納入についてのお問合せは、以下をお願いします。

窓口担当者：平田裕章(鈴らん保育園 0823-21-3845)